

成績評価が適切に行われていることの組織的チェックに関するガイドライン

令和7年5月29日

高等専門学校機関別認証評価委員会決定

3巡目（平成30年度～令和6年度）の高等専門学校機関別認証評価では、成績評価の適切な実施に関して多くの高等専門学校（以下、「高専」という。）に改善を要する点が指摘されたことを踏まえ、4巡目（令和7年度～令和13年度）の高等専門学校機関別認証評価の実施にあたり、各高専が行う領域5の基準5－6の自己評価において、「成績評価が適切に行われていることの組織的チェック」を行うにあたっての留意すべき点等を記したガイドラインを高等専門学校機関別認証評価委員会として策定し、各高専に示すこととした。

本ガイドラインは、令和7年2月に実施した追補研修会配布資料「機関別認証評価の受審に向けた適切な自己点検・評価の実施について」の内容を改めて取りまとめたものである。各高専においては、本ガイドラインを参照のうえ、成績評価が適切に行われていることを組織的かつ継続的にチェックし、成績評価の透明性と一貫性の確保に努めていただきたい。

1. 領域5／基準5－6／観点5－6－①

領域5／基準5－6／観点5－6－①（2）では、成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等が行われていることが求められており、このことは、成績評価の組織内でのチェック等、成績評価の適切な実施を求めているものである。

各高等専門学校において行う具体的なチェックプロセスとして、以下のことが考えられる。

- [1] ガバナンスとポリシーの整備
- [2] シラバスに基づいた評価が行われていることの確認
- [3] 評価に誤りがないことの確認
- [4] 組織的チェックの時期
- [5] 継続的改善

[1] ガバナンスとポリシーの整備

成績評価基準を学則等に規定すること。成績評価の妥当性をチェックするための専門委員会を設け、定期的に検証を行う体制を整備すること。学生の学修状況を適切に評価し、教育の質を向上させるための重要なツールである国際標準に則ったGPA評価法を採用することも考えられる。

[2] シラバスに基づいた評価が行われていることの確認

- ・ シラバスに記載された評価基準（試験点、レポート評価、課題点などの評価配分）の集約。
- ・ 実際の成績データ（例：試験点、レポート評価、課題点など）を照合可能な形式（Excelデータ等）により収集。
- ・ シラバスに記載された評価配分（例：試験50%、レポート20%、課題30%）と、実際に教員が用いた配分が一致していることを確認。
- ・ 毎年度、全科目を対象に確認することを推奨するが、実施し難い場合はサンプリング調査を行うことも可能。その場合、2～3年で全科目のチェックを行うことが必要。
- ・ 問題点が確認された場合、担当教員に対して改善の提案を検討。

[3] 評価に誤りがないことの確認

- ・ 追試験、再試験、単位認定試験等が規程に基づいて適切に処理されていることの確認。
- ・ 最終成績を整数とする際の端数処理の取り扱いが統一されていることを確認。

[4] 組織的チェックの時期

- ・ 成績評価が適切に行われていることの組織的チェックは、毎年度末の卒業認定会議及び進級認定会議前に終え、両会議において成績評価が適切に行われていることの確認が必要。

[5] 継続的改善

- ・ 毎年度、成績評価に関する検証結果を報告書としてまとめ、各教員に共有すること。
- ・ 問題点が見つかった場合、当該教員に指導を行うとともに、学校としての対応策を関連委員会で提示し、審議すること。また、指導を行った教員の成績評価が是正されているかを学校として確認すること。

2. 領域5／基準5－6／観点5－6－③

領域5／基準5－6／観点5－6－③ (1) では、成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するため、学校として組織的な措置が行われていることを求めている。具体的には以下のすべての取組を実施している必要があり、注意事項を以下に記載する。

- [1] 答案の返却
- [2] 模範解答や採点基準の提示
- [3] 同じ問題が繰り返されていないことのチェック
- [4] 成績評価の妥当性の事後チェック（シラバスどおりに成績評価が行われていることの確認）
- [5] 試験問題のレベルが適切であることのチェック

[1] 答案の返却

- ・ 答案返却は、学生一人ひとりがDPを達成できるようにする観点から、学生が自分の答案及び成績評価結果を確認し、今後の学習計画の作成や復習等による学修成果の向上に役立てるために必要。
- ・ 答案返却時に採点確認を行った後、再度、答案を回収することのないこと。

[2] 模範解答や採点基準の提示

[3] 同じ問題が繰り返されていないことのチェック

- ・ 同一問題の考え方については、令和7年5月29日高等専門学校機関別認証評価委員会決定「同一問題に関するガイドライン」を参照のこと。

[4] 成績評価の妥当性の事後チェック（シラバスどおりに成績評価が行われていることの確認）

- ・ 詳細は1を参照のこと。

[5] 試験問題のレベルが適切であることのチェック

- ・ 成績評価を絶対評価で行っている場合、相対評価のような成績分布にならないことは前提としつつ、チェック方法の一例として、例えば、評価分布を算出し、分布に著しい偏りが検出された場合、教育内容や試験の質を改善するきっかけとすることも考えられる。このことは、成績評価の一貫性が保たれ、学生間の不公平感を軽減するというメリットがあると考えられる。
- ・ 各授業科目の成績分布（A評価～FやGPAなど）を収集。
- ・ 年度ごとの傾向を比較し、極端な偏り（例：A評価あるいはFが多い等）がないかを確認。
- ・ レポートや課題により成績評価が行われている場合、評価の偏りを基にレベルの適切性を確認。
- ・ 出席点など出席することが当然な要素が成績評価に考慮されていないかを確認。
- ・ 問題点が確認された場合、担当教員に対して改善の提案を検討。

以 上